

尾張北支部

尾張北支部通常総会開催

尾張北支部（南村朋幸支部長）令和5年度通常総会が開催されました。

- 日 時：令和5年5月24日（水）午後5時
- 会 場：THE KAWABUN NAGOYA
（名古屋市中区）
- 出席数：56社（会場 21社、委任状出席 35社）
／正会員数 84社

尾張北支部通常総会は、小野仁委員の司会・進行のもと始まり、開会の辞を今村昌根副支部長が宣言されました。



司会・進行の
小野委員



開会の辞を述べる
今村副支部長

始めに来賓としてご臨席の（一社）愛知県産業資源循環協会専務理事 堀部隆司氏の紹介がありました。

開会の挨拶で南村支部長は、「昨年度はまだまだ新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来通りの支部事業の開催の判断に悩まされつつ、感染防止対策を万全に事業を行ってまいりました。今年度は同感染症が5類に移行したことから、コロナ禍以前のように事業を活性化していきたいと思っております。今後は、コロナ禍で培ったオンライン会議等を含めたニューノーマルを視野に入れ、支部活動を推進していきたいと考えております。今年度も支部活動へのご理解、ご協力のほどどうぞ宜しくお願い申し上げます。」と述べられました。

- 第一号議案 令和4年度事業報告承認
- 第二号議案 令和4年度収支決算報告承認
- 第三号議案 令和5年度事業計画承認
- 第四号議案 令和5年度収支予算承認



挨拶をする南村支部長



議案の説明をする
東久保会計



議案の説明をする
金田監査

議案審議は支部規定により南村支部長が議長に選任され、東久保真弓会計、金田英治監査が各議案の説明をされ議案の審議が行われ、全ての議案が承認されました。

閉会の辞は今村副支部長が述べ、総会は閉会となりました。

令和5年度事業計画

1. 会員加入の促進

支部エリア内の未加入処理業者・排出事業者に対し加入を呼び掛け、業界の社会的地位及び知識の向上を図る。

2. 研修事業

企業経営の向上及び産業廃棄物の適正処理に関する技術向上を図るため、見学会や法令講習会を開催する。本年度については、コロナ感染状況に鑑みながら施設見学会並びに法令講習会

を対面・WEB・ハイブリッド方式のいずれかにて開催の予定

3. 不法投棄防止と実態調査

不法投棄防止パトロールを実施し、実態を調査の上、関係行政機関と情報交換を行い、指導を受け対処する。

4. 役員会と支部総会の開催

役員会を偶数月の第1水曜日に開催し、役員相互の情報交換・本会からの情報伝達を行い、支部総会を年1回行う。

5. 忘年会の開催

会員相互の親睦を図るため、忘年会を年1回行う。

6. 会員相互の親睦会開催

情報交換や会員自身の健康づくりの為、年数回親睦会を行う。ただし、これもコロナ感染状況等の社会情勢に鑑みて決定する。

7. 次世代の育成

会員企業からの表彰者推薦書などを積極的に

活用し、支部活動に対する会員企業の関心を高める。こうした活動を通じて次世代の育成を図る。

8. BCPの推進及び防災対策

支部 エリア内各自治体との災害廃棄物の処理に関する協定に基づく「顔の見える関係性」の構築及び災害廃棄物仮置場設置マニュアルの作成並びに設置訓練の拡充を図る。

懇親会では、来賓としてお越しいただきました堀部専務理事よりご挨拶があり「新型コロナウイルス感染症は5類になりましたが、電車の中ではマスク姿を多く見かけます。本人の判断によるとのことですが、まだそのような傾向があるようです。私たち産廃業界は国民生活の安定を支えるという業種です。感染症レベルが下がったとしても、いかなることがありましても、やらなくてはならない重要な仕事です。手を緩める事なくしっかり対応していかななくてはならないと思っておりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。」と述べられました。

南村支部長は昨年の忘年会の折、体調を崩されて皆様との会食を逃されたこともあり、今回の懇親会で皆様とお話しができてとても嬉しいと、余談で話され、和やかな懇親会となりました。



通常総会の様子



懇親会で挨拶をする堀部専務理事